

かすみがうら市特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会会議録

平成29年9月21日 午後 1時32分 開 議

出 席 委 員

委員長	設 楽 健 夫
副委員長	岡 崎 勉
委員	藤 井 裕 一
委員	矢 口 龍 人
委員	小座野 定 信
委員	鈴 木 良 道
委員	加 固 豊 治

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	坪 井 透
副 市 長	横 瀬 典 生
市長公室長	木 村 義 雄
会計管理者	久保庭 則 夫
監査委員事務局長	槌 田 浩 幸
市民部長	櫻 井 清
保健福祉部長	寺 田 茂 孝
上下水道部長	堀 口 家 明
国保年金課長	元 木 義 和
健康づくり増進課長	木 村 俊 夫
介護長寿課長	幕 内 浩 之
下水道課長	長谷川 文 男
水道課長	齊 藤 健
地域包括支援センター長	仲 戸 貞 雄

出 席 書 記 名

水 道 課	小 松 広 明
市 民 課	市 村 克 代
議会事務局	青 山 哲 士

議 事 日 程

平成29年9月21日（木曜日）午後 1時32分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 議案第49号 平成28年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第50号 平成28年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 議案第52号 平成28年度かすみがうら市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 議案第47号 平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 議案第48号 平成28年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 議案第51号 平成28年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

3. 閉 会

開 議 午後 1時32分

○設楽健夫委員長

1時半の開会になっておりましたけれども2分ほど経過しておりますが、ただいまの出席委員は4名で、会議の定足数に達しておりますので、始めていききたいと思います。

それでは、ただいまから特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会を開催していきます。

本日、市長においでいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○市長（坪井 透君）

それでは、委員の皆様方には昨日の定例会に引き続きまして決算審査特別委員会を開催いただき、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

平成28年度の特別会計の決算等につきまして、審査をいただきましてご承認をいただきます。

また、いろんな意味でご助言も賜りますようお願い申し上げまして、挨拶にさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○設楽健夫委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を追加して指名させていただきます。

水道課の小松広明君、市民課の市村克代さん、以上2名を追加して指名いたしますがよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ここで、9月11日月曜日に配付されました決算に関する資料並びに説明方法等について、市長公室長からの発言の申し出がございましたので発言を許可します。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、ご挨拶をさせていただきます。

先ほど、市長のほうからありましたように第3回定例会などで大変お世話になりました。決算に係る提出の資料といたしまして、まず28年度のかすみがうら市の歳入歳出決算書、この黄色いファイルでございます。それから、この青いファイルの中で事務事業シートを配布をさせていただいております。

続いて、不納欠損の処分等に係ります資料といたしまして、平成28年度の歳入歳出主要事業執行経過説明書、こちらのほう3部を配布をさせていただきました。

この後、若干再調整の中で、各担当部課のほうから一部数字等の誤りがあったものですから、担当係のほう準備させていただきましたので、よろしく願いをいたします。

それでは、歳出の部分につきましては、政策事業についてはこの事務事業評価シートをもとにご説明をさせていただきます。また、経常経費事業につきましては決算書にて説明をさせていただくということで……

[発言する者あり]

○市長公室長（木村義雄君）

続いて、新規の事業につきましては、また100万円以上の増減があった事業につきましては、それぞれ担当部課長の方から説明を申し上げさせていただきます。

不納欠損処分については、こちらの主要事業の執行経過説明書をもとにご説明をさせていただきますのでよろしく願いを申し上げます。

以上でございます。

○設楽健夫委員長

ありがとうございました。

[「じゃ、委員長よろしくお願ひします」「ではあのすみません、書類の差しかえを今、すぐに回していただきますか」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

書類の差しかえをさせていただきますのでよろしくお願ひします。

どうぞ。

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時37分

再 開 午後 1時43分

○設楽健夫委員長

それでは、再開します。

審査の日程は、お手元に配付されております審査予定表のとおりであります。

ここで、委員各位に申し上げます。決算審査の基本的な意義につきましては、予算執行の結果を総合的に確認検証して今後の行財政運営の改善に資することであり、従いまして、委員各位におかれましては、その点に留意をし、質疑されますようお願いを申し上げます。

次に、執行部に申し上げます。審査の順序につきましては、お手元の審査予定表に基づき審査することといたします。また、能率的かつ効率的な委員会運営を図るため、簡潔な説明並びに簡明な答弁をお願い申し上げます。

それでは、お手元の審査予定表に基づき、本員会に付託されました議案6件の審査に入ります。

議案第49号 平成28年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

平成28年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして、下水道課長の長谷川からご説明を申し上げます。

○設楽健夫委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

下水道課、長谷川です。よろしくお願ひいたします。

下水道事業特別会計につきまして、ご説明いたします。

歳入歳出決算書276ページをお願いいたします。

全体の収支としまして、最下段になりますが、予算現額合計11億2361万8000円に対し、歳入収入済額が10億9465万3763円。歳出につきまして、次のページ、278ページの最下段の支出済額10億7122万653円、差し引き2343万3110円が平成28年度繰越金。実質収支額につきましては、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして43万3000円を残しておりますので、2300万円となっております。

それでは、歳入につきましてご説明いたします。

280、281ページをお願いいたします。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目下水道分担金、1 節下水道建設費分担金につきましては、流域関連特環公共下水道事業受益者分担金といたしまして3件、105万円の収入です。

2 節下水道建設費分担金滞納繰越分につきましては流域関連特環公共下水道事業受益者分担金として分納の方からの収入といたしまして3万円です。なお、分納の方につきましては28年度で完済しております。

2 項負担金、1 目下水道費負担金、1 節下水道建設費負担金、公共下水道事業受益者負担金といたしまして28件、534万9830円の収入です。

下水道建設費負担金滞納繰越分は収入がありませんでした。

続きまして、2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目公共下水道使用料、1 節公共下水道使用料につきましては、千代田地区、霞ヶ浦地区合わせまして2億9058万6417円の収入です。

2 節公共下水道使用料滞納繰越分は過年度分の使用料、両地区合わせまして129万2558円の収入です。

2 目特定環境保全公共下水道使用料、1 節特定環境保全公共下水道使用料につきましては、特環、流域特環地区合わせまして4375万9480円の収入です。

次のページ、282ページをお願いいたします。

2 節特定環境保全公共下水道使用料滞納繰越分は過年度分の使用料、両地区合わせまして14万3440円の収入です。

2 項手数料、1 目下水道手数料、1 節指定工事店登録手数料は指定工事店登録手数料といたしまして27件の更新手数料5万4000円の収入です。

続きまして、3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目下水道費国庫補助金、1 節下水道費補助金、

社会資本総合整備交付金は、下水道施設の長寿命化計画作成業務委託に要した経費の国補助金226万8000円の収入です。なお、事業費確定に伴う補助額減により273万2000円を減額補正しております。

4 款県支出金、1 項県補助金、1 目下水道費県補助金、1 節下水道費県補助金、市町村下水道整備支援事業費補助金は都市整備課で整備しております神立停車場線新設道路敷内に新たに汚水管路の敷設工事を行った分の県補助金、調定額50万円に対し、収入済額30万円ですが、事業の繰り越しにより20万円の収入未済となっております。また、事業費確定に伴う補助額減により150万円減額補正いたしました。

続きまして、5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、1 節一般会計繰入金につきましては、収入をもって充てることが適当でない経費及び収入のみで経営が困難であると認められる経費については、一般会計の繰り入れによって充てることができると規定されていることから、一般会計より5億7703万2000円の繰入金。また、下水道事業特別会計の減額補正に伴い6291万5000円減額補正しております。

6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、1 節繰越金は、前年度より1423万6642円の繰越金です。また、繰越金の確定により882万円を追加補正いたしました。

次のページ、284ページをお願いいたします。

7 款諸収入、2 項雑入、1 目雑入につきましては、コピー代等2万1320円、濁水に伴う水道課からの補償料516円、特定収入の消費税計算の修正による消費税還付金1719万5000円、汚泥放射能検査費用として原子力損害賠償金3万4560円、合わせまして1725万1396円の収入です。下水道事業特別会計における特定収入の消費税取り扱いについて誤りがあり、過去5年間についても、確認した際、誤りが見つかり過去5年間の消費税還付により1122万9000円を追加補正しております。

8 款市債、1 項市債、1 目下水道債、1 節公共下水道債につきましては、公共下水道事業運営に際し、それぞれの事業債から6970万円を借り入れいたしました。

2 節特定環境保全公共下水道債につきましては、特定環境公共下水道運営に際し、それぞれの事業債から5940万円借り入れいたしました。

3 節流域下水道債につきましては、流域下水道事業運営に際し1220万円借り入れいたしました。また、事業確定に伴い起債対象額の確定により4250万円減額補正しております。

歳入につきましては以上となります。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

歳出の説明につきましては、事務事業評価シートに基づいてご説明いたします。

事務事業評価シート、207ページをお願いいたします。

決算書では287ページになります。

それでは、下水道総務事業（政策）につきましてはの主な事業内容は、市流域関連公共下水道事業計画の見直し、公共下水道汚水計画見直しのための調査、排水設備及び浄化槽等管理業務の委託、受益者負担金システムの導入等を行いました。主な支出といたしましては、下水道事業認可変更業務委託、下水道排水設備等管理業務委託、公共下水道雨水計画見直しのための調査委託、合わせて1860万8400円を支出いたしました。また、申しわけありませんが、事務事業シートのほうでは1000円単位となっております。

続きまして、209ページをお願いいたします。

決算書では289ページになります。

下水道維持事業（政策）につきましてはの主な事業内容は、長寿命化計画策定、下水道資産台帳整備

などを行いました。主な支出といたしましては、下水道施設の維持管理を目的とし、施設の改築更新を予防的に対応することにより施設の長寿命化を図り、維持管理費用の平準化及び縮減を図ることを目的とするため、長寿命化策定に係る調査業務委託といたしまして、下原処理分区委託費453万6000円、公営企業会計へ移行する準備といたしまして、下水道資産台帳作成業務委託費551万4480円、合わせまして1005万480円支出いたしました。また、霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金の減、下水道台帳作成業務委託料等の減により2483万2000円減額補正しております。

211ページをお願いいたします。

決算書では291ページになります。

特定環境保全公共下水道維持事業（政策）につきましての主な事業内容は、下水道資産台帳整備などを行いました。主な支出といたしましては、下水道資産台帳作成業務委託費442万1520円を支出いたしました。また、3目特定環境保全公共下水道維持費におきまして、管渠布設替設計業務委託、下水道台帳作成業務委託、管渠布設替工事費の請負差金1078万1000円を減額補正しております。

213ページをお願いいたします。

水洗化普及事業（政策）につきましての主な事業内容は、下水道接続支援補助、浄化槽撤去支援費補助、水洗便所改造貸付資金の利子補給などを行いました。主な支出といたしましては、下水道接続に伴い不用となった浄化槽の撤去費用といたしまして、撤去3件分、27万円を支出いたしました。補助の限度額は9万円となっております。

215ページをお願いいたします。

決算書では291ページになります。

公共下水道整備事業（政策）につきましての主な事業内容は、管渠布設設計及び工事、都市計画道路神立停車場線新設にかかわる汚水管渠布設設計業務等を行いました。主な支出といたしましては、都市整備課で整備しております都市計画道路神立停車場線新設工事に伴い道路敷地内に汚水管渠を布設した際の管渠布設工事設計委託費987万1200円、汚水管渠布設工事1626万3200円など合わせまして2648万4050円を支出いたしました。また、管路汚水管布設工事の減に伴い1662万9000円を減額補正しております。

下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明は以上となります。

○設楽健夫委員長

以上で説明は終わりました。

それでは、質疑等がございましたら挙手の上ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

下水道の長寿命化計画が実施されているわけですが、これこの長寿命化計画というのは、要するにどこまでの期間でそれでどのくらいの、計画に沿って長寿命化計画を実施するに当たっての計画と、どのくらいの予算がかかるのか、説明いただけます。

○設楽健夫委員長

下水道課長 長谷川文男君

○下水道課長（長谷川文男君）

現在、長寿命化計画作成に努めているわけですが、この計画作成は平成34年度までの期限がありますので、段階的に整備している状況となっております。

[「どれくらいかかるの」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

平成28年度に長寿命化にかかわる経費といたしましては、先ほど説明した内容で調査業務としてということで860万円ほど出ているわけなんですけど、まだ計画書の作成まで終了していないものですから、全体的に今の時点では全体の総額というのが出ない状況にあります。

○設楽健夫委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

28年度から実施して34年度までにこの長寿命化計画を実施するという事なんじゃないんですか。ですから、長寿命化計画自体は28年度で完了してそれを実施するのが34年度までというじゃないですか。その辺はどういうスケジュールになっているんですか。34年まで実施計画がかかるんですか。

○設楽健夫委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

すみません、先ほどの説明にちょっと誤りがありまして、矢口委員さんが言われました長寿命化策定につきましては、平成24年、26年、27年度に管路調査のほう行いまして、平成28年度に計画書を作成しまして、今年度29年度、その長寿命化計画に伴う管路の修繕に伴う実施設計を29年度に実施しまして、その管路の修繕につきましては平成30年度に実施予定になっております。

なお、この長寿命化計画策定が現行の計画でいっているものが終了してしまいますので、その後ストックマネジメントというような手法に変更になっていく予定でおります。そのストックマネジメント計画を作成するのが平成32年度までというふうに考えております。

○設楽健夫委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

私が質問しているのは、平成28年に、今の答弁ですと24年から27までに管路調査をして28年度に長寿命化計画をつくって、で、29年度から工事に入りますよという説明だと思うんだけど、ですから、その工事がもう既に、要するに長寿命化計画が示されてその中でどこの地区、どこの地区で何メートルの管路を何年度までに改修するという計画ができていられるんではないかと、それを説明していただけませんかとお話ししているんですけどもね。

○設楽健夫委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

平成24年から27年、3カ年で調査したもので、全体延長下原処理分区になりますが、14.8キロメートルほどの管路調査を行いまして、その中でこの長寿命化策定計画に基づく更生工法というものがあるんですけど、その更生工法に該当する管路延長が300メートルほどでした。で、その300メートルほどの更生工法の実実施設計を今年度組みまして、来年度その部分の更生工法の工事を着手する予定でおります。

○設楽健夫委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

ですから、今おっしゃったのは下原工区の話でしょう。かすみがうら市内全体の長寿命化を調査したわけでしょう。だから、それに対して28年に、今言ったのは下原だけの話であって、よその地区の話、私、全体の話の話を聞きたかったんですよ、どんな流れなのか。

○設楽健夫委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

今回の長寿命化計画で調査した地区といいますのは下原処理分区のみでありまして、これからこのストックマネジメント計画に基づいて全地域を調査していくというような方針であります。

○設楽健夫委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そういうふうにしっかり説明してくれないとなんかさっぱりこう。でね、下原工区はわかったけれども、よその地区でも相当老朽化進んでいるところもあるでしょうし、そういったところは、今おっしゃったようにこのストックマネジメント計画というのは32年からやるということで、それで大丈夫なんですか、間に合うんですか。要するにそういった老朽化とかそれに対して対応できるんですか。そんな先送りしちゃってて。

○設楽健夫委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

32年度までに調査書をまとめまして、それからその調査書に基づいて、計画書に基づいて、修繕計画を年次的に進めていくという方向であります。

○設楽健夫委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

だから、その大丈夫なんですか。そういうふうに先送りした状態で、要するに老朽化対策はとらなくても、調査はするけれども、実際にやるのは32年以降なんだろうから、工事はそのもっと先になると思うんだよね。だから、それでも対応できるんですかということ聞いております、私は。

○設楽健夫委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

全ての市内の管路の状態においてはまだ調査を行っていない状況ですので、今のところは何とも申したいというところあります。

○設楽健夫委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

もし、突発的な、管が潰れたとか何かは当然老朽化によって生まれたりとか、あとポンプとかそういう関係も当然古くなれば入れかえなきゃなんないと思うんですけども、そういうのも対策も、要するに今調査ができていない状態では突発的に出たときに大変だと思うんだよね、皆様方対応が。当

然ポンプがとまりゃうんこがあふれちゃうだろうしき。だからもし当然もう劣化している耐用のやつとか何か全部把握しているんでしょうけれども、担当のほうでは。けどこれは当然事故とか故障とかというのはありがちなんで、その辺のところの台帳みたいな形できちっと管理はされているんですか。

○設楽健夫委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

修繕関係につきましては、メンテナンス業者に維持管理をお願いしている中で、適時報告いただいております。修繕が必要になっているような箇所につきましては、報告をいただいておりますので随時修繕を行っている状況ではあります。

○設楽健夫委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

ですから、要するに長寿命化計画の中へそういうことも含んだ中の計画であるべきじゃないかなと思うんですよね。だから、下原だけのために管調査をしましたという報告じゃなくて、本来はもっと全体的な下水道事業というものの中で長寿命化を計画していったらいいんじゃないかなと思うんですけども、そういうような考えはないんですか。

○設楽健夫委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

今、矢口委員さんが言われたようなことも踏まえまして、その計画書作成の計画書の中には反映させていきたいと思っております。

○設楽健夫委員長

よろしいですか。

[矢口委員「お願いします」と呼ぶ]

○設楽健夫委員長

委員長をかわります。

[正副委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

関連質問になりますけれども、この調査シートの209ページの今の質問の下に書いてある下水道資産台帳というのありますね、整備という項目が記載してあるところ、平成28年度事業内容、209ページです。真ん中に長寿命化計画策定、下原処理分区という下に、下水道資産台帳整備というふうな記載がありますね。で、ちょっと教えてほしいんですが、この下水道資産台帳でこれは設置年度を含めた全体の資産台帳は整備はされているんですか。それともここに書かれているように各地区の長寿命化計画の中で作成しているのか、その辺の説明をちょっとしていただけますか。

○岡崎 勉副委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

この下水道の資産台帳整備につきましては、今、公営企業への切りかえを図っているところでありまして、その公営企業へ図る意味で現行といたしましては資産台帳が整備されておりましたので、この資産台帳を整備するというところで28年度に実施しています。

○岡崎 勉副委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうしますと、その下水管設置の設置年度の台帳とかそういうものはあるんですか。

○岡崎 勉副委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

管路台帳はございます。

[設楽委員「わかりました」と呼ぶ]

○岡崎 勉副委員長

委員長かわります。

[正副委員長交代]

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

よろしいですか。

[「じゃ委員長」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員

一点だけ、基金借入金、バランス的にはどれくらいの割合なんですか。

○設楽健夫委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

小座野委員さん、今の起債の残高ということでよろしいですか。

[小座野委員「はい」と呼ぶ]

○下水道課長（長谷川文男君）

下水道事業債につきましては68億9000万円ほどございます。また、農業集落排水事業につきましては27億5000万円になります。

[小座野委員「借り入れ、基金」と呼ぶ]

○設楽健夫委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

残高でございます。起債残高です。

[小座野委員「起債残高だね」と呼ぶ]

○設楽健夫委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

基金はどれくらいあって、起債がどれくらいあるかということ聞いています。

○設楽健夫委員長

長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

公共下水道につきましては基金はありません。

[小座野委員「なし、農集もなし、両方」と呼ぶ]

○設楽健夫委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

大丈夫です。

○設楽健夫委員長

長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

農業集落排水につきましては112万6000円ほどございます。

○設楽健夫委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

これは先ほど来、矢口委員、設楽委員長のほうから質問が、管の長寿命化ということで出ていますけれども、その工事計画、工事に入るに当たり、やっぱり事業を進める中で基金というのはある程度必要になってくるのではないかなと思うんですよね、目的達成のために。今後もこのまま基金なしで一般会計の繰入金だけでいくのか、その辺そういうふうなことになってくると思うんですけれども、事業の信頼性と、そしてライフラインの確保のためにも慎重に考えていってほしいというふうに思うんですが、どうでしょう。担当の考えとしては。

○設楽健夫委員長

どちらですか。

[小座野委員「どちらか、相対的な考え」と呼ぶ]

○設楽健夫委員長

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

確かに小座野委員おっしゃるとおり、これから事業を進めていく上では財源が必要となります。長寿命化計画を策定しその計画に従った事業を行っていく場合に、国からの財政措置または起債というような形で一般会計に頼らない形の事業を進めてまいりたいと考えております。

○設楽健夫委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

これは例の震災のときの被災地特例とか何かというあれでこの下水道とか水道があるわけではない。いろんな事業に被災地特例何とか事業かんとかって補助がついたり、県で市の借り入れがということあるようすけれども、そういった事業は下水のほうにはないのかな、農集も含めて。

○設楽健夫委員長

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

震災直後におきましては災害復旧という形で国の財政措置または起債というような形がありましたけれども、現在は今のところこちらのほうでちょっと把握をしておりません。

○設楽健夫委員長

よろしいですか。

○小座野定信委員

はい。

[「委員長」と呼ぶ者あり]

[正副委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

委員長かわります。

設楽委員。

○設楽健夫委員

監査委員のほうから指摘がありました監査報告書の中の98ページの中の最後の部分になりますけれども、減額部分の分担金、負担金、収入というところでそれぞれの滞納繰越分は分担金0.3、負担金ゼロ、使用料ということで低迷しており、一層の収納努力が必要であるという指摘を受けていますけれども、その概要と対策について説明をお願いします。

○岡崎 勉副委員長

わかりますか。

長谷川課長。

[「暫時休憩してもらっていいですか」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉副委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時20分

再 開 午後 2時21分

○岡崎 勉副委員長

再開します。

設楽委員。

○設楽健夫委員

この監査委員の指摘文章については、監査項目に対する指摘に対して改善項目を指示したものである文章になりますので、これについては、それをどういうふうに執行していくのかということについての整理はしておくようによろしく願いいたします。

○岡崎 勉副委員長

いいですか。

委員長かわります。

[正副委員長交代]

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、質疑を終結いたします。
これより討論を行います。
討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

討論を終結いたします。
それでは、採決に入ります。
本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ありがとうございます。
ご異議なしと認めます。
よって本案は全会一致をもって原案のとおり認定するべきものと決定しました。
ありがとうございました。

[「ご苦労さまでした」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

次に、議案第50号 平成28度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

平成28年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきましては、下水道課長長谷川からご説明を申し上げます。

○設楽健夫委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

農業集落排水事業特別会計につきまして、ご説明いたします。

歳入歳出決算書295ページをお願いいたします。

全体の収支としましては、最下段になりますが予算現額合計4億4772万9000円に対し、歳入収入済額が4億4327万6449円。歳出が、次のページ298ページ最下段の支出済額4億3486万1073円、差し引き841万4376円が平成28年度繰越金です。実質収支額につきましては841万4000円となっております。

それでは、歳入につきまして、説明をいたします。

299、300ページをお願いいたします。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目農業集落排水事業分担金、1 節農業集落排水事業分担金につきましては、区域外の方が新規で農業集落排水へ接続された際の分担金といたしまして5件、146万5600円の収入です。

2 節農業集落排水事業分担金滞納繰越分は収入がありませんでした。

続きまして、2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目農業集落排水使用料、1 節農業集落排水使用料につきましては、8 地区合わせまして7864万4907円収入といたしました。

次のページ、301ページをお願いいたします。

2節、農業集落排水使用料滞納繰越金につきましては、8地区合わせまして29万6180円の収入です。

続きまして、3款県支出金、1項県補助金、1目農業集落排水事業費県補助金、1節農業集落排水事業費補助金につきましては、農業集落排水からリンの除去を行う団体に対し、県補助金といたしまして98万円収入いたしました。上稲吉、柏崎処理場にて実施しております。

4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、1節利子及び配当金につきましては、農業集落排水施設維持管理基金積立金の基金積立利息19円です。

次のページ、303ページをお願いいたします。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金につきましては、収入をもって充てることが適当でない経費及び収入のみで経営が困難であると認められる経費については、一般会計への繰り入れによって充てることができると規定されていることから、一般会計より2億6721万3000円の繰入金です。農業集落排水事業特別会計の減額補正に伴い3674万6000円減額補正しております。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金は前年度より787万9766円の繰越金です。繰越金の確定に伴い487万9000円追加補正いたしました。

7款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金につきましては収入がありませんでした。

2項雑入、1目雑入、1節雑入につきましては、落水排水に伴う水道課からの補償料97円、汚泥保守の検査費用として原子力損害賠償金27万6480円、特定収入の消費税計算の修正による消費税還付金651万9400円、合わせまして679万5977円の収入です。

下水道事業特別会計同様に農業集落排水特別会計におきましても一般会計補助金の消費税取り扱いについて誤りがあり、過去5年間についても確認した際、誤りが見つかり、5年間の消費税還付により679万7000円追加補正いたしました。

8款市債、1項市債、1項農業集落排水事業債、1節農業集落排水事業債につきましては、農業集落排水事業運営に際し、それぞれの事業債から8000万円借り入れいたしました。起債対象額の確定に伴いまして、20万円減額補正しております。

歳入につきましては、以上となります。

続きまして、歳出につきまして説明いたします。

事務事業評価シート、217ページをお願いいたします。

決算書では308ページになります。

農業集落排水維持管理事業（政策）につきましてはの主な事業内容は、処理場内修繕、中継ポンプ修繕、マンホール修繕、処理場管理業務、農業集落排水施設資産台帳整備等を行いました。主な支出としましては、公営企業会計へ移行する準備といたしまして、農業集落排水台帳作成業務委託に1231万1000円を支出いたしました。なお、電気料金引下げに伴う減、汚泥運搬及び処理業務委託料の減、消費税納付額の減に伴い2458万5000円ほど減額補正しております。

219ページをお願いいたします。

決算書では308ページになります。

水洗化普及事業（政策）につきましてはの主な事業内容は、水洗便所改造資金融資補給、浄化槽撤去支援費補助等を行いました。主な支出といたしましては、浄化槽撤去支援費補助金といたしまして3件、27万円支出しております。

農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

○設楽健夫委員長

説明は終わりました。

それでは、質疑等がございましたら挙手の上発言をお願いいたします。

矢口委員。

○矢口龍人委員

これ、公共下水道への取り組みという事業は、どの辺まで今進んでいるんですか。

○設楽健夫委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

生活排水のベストプラン内で試算されている案につきましては、現時点ではアクションプラン、今後10年以内に行うものとして農集土田処理場を公共下水道への統廃合を計画するというので、今、その統廃合整備を行い維持管理の機能診断を行って……

○設楽健夫委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

もう一度。現時点では、アクションプランにおいて示されている農集土田処理場を公共下水道に統廃合する計画としまして、平成29年度までに資産台帳の整備を完了し、その後ストックマネジメントにおける機能診断、国、県との協議、承認が出れば地元説明や事業計画変更の手続を経て統廃合整備を行い、維持管理費の軽減を図り安定した経営を目指しているところでございます。

○設楽健夫委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

今おっしゃったのが土田地区ということですがけれども、今の計画では土田地区のみで今の内容で計画を練っているということによろしいんですか。

○設楽健夫委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

第1段階として現行のアクションプランの中では土田地区のみ公共への接続として計画されております。

○設楽健夫委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうしますと、そのベストプランの中では、アクションプランですか、その中で土田地区を公共に取組むということがどの程度のメリットが生じてくるかという、その辺の試算というかそれは出ている状況なんですか。

○設楽健夫委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

手持ち資料がただいまありませんが、その試算は出ております。

○設楽健夫委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうしますと、そういう試算をはっきり示していただいて、それでやはり土田ばかりじゃなくて、よその地区にも当然そういった下水道に接続することによってこのぐらいのこういうメリットがあり、また、財政的にもこういうところで有利だという、そういう説明をきちっとする必要があると思うんですよ。やはりなんかこう土田地区だけでちょこちょっと何かやっている。要するに私が言いたいのは、この決算書見てもわかるとおりに大変厳しい財政状況の中で運営されているわけですよ。ですから、公共に取り込むことがメリットが大きいのであれば、土田地区ばかりじゃなくて全地区を早急に取り込むというような方向をとっていかないと、またこれ8000万も起債している状況で一般会計からの繰り入れも大きい。本当に実際使用料だけじゃ七千万か八千万ぐらいしかなくて、これがずっと続くわけですよ、これからもね。

ですから、私が言いたいのは、だからメリットがあり、いい方向であれば一日も早くやるというのが行政側は必要なことじゃないかと思うんだよね。ですからその辺のところをきちっともつと議会でアピールしてもらいたいんですよ。どうですか。

○設楽健夫委員長

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

農業集落排水の公共下水道への接続ということなんですが、一時的に農業集落排水も国の補助を受けてつくったものでして、まず資産台帳整備をし、続いて機能診断を行うということで、その施設が今後も使用に耐えられるというようなことじゃないと公共下水道へ接続はできないという国の見解もございますので、順次機能診断しながらできるものについては切りかえていきたいというように考えております。

○設楽健夫委員長

よろしいですか。

○矢口龍人委員

はい。

○設楽健夫委員長

そのほかございますか。

では、よろしいですか、1つだけ。

[正副委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

同じく監査の指摘の中で、使用開始となった区域において加入率70%のところがあると。健全な運営のため早急な加入促進を図る必要があるという記載がございますけれども、この説明と対策についてよろしくをお願いします。

○岡崎 勉副委員長

答えられますか。

[「大丈夫です」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉副委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

加入率の促進活動といたしまして、平成28年度においても大和田、深谷、千代田東部地区の戸別訪問209件、またイベント等においてアンケートにおける意向調査を行い、加入率の低い千代田東部地区を65.5%から67%へ。深谷地区におきましては75.9%から77%へ上昇しております。全体的にどの地区も加入率は向上しており、未接続者の意見を参考にして今年度は公共下水道入りも含め農業集落排水エリアを中心に個別訪問を行っていく予定でございます。また、浄化槽撤去補助金の制度も利用していただくよう周知し、さらなる加入率向上に努めてまいりたいと考えております。

[設楽委員「よろしいですか、もう一つ」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉副委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

決算書の300ページの中に、農業集落排水使用料という項目がありますけれども、ここに農集の施設が地区が8つあります。で、これらの農集地域の農業集落排水の基本的な整備だとか、あるいは料金の見直しとか、そういうことを含めた全体的な計画はありますか。

○岡崎 勉副委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

現在のところは料金等の見直しは予定しておりません。

○岡崎 勉副委員長

委員長かわります。

[正副委員長交代]

○設楽健夫委員長

暫時休憩とします。

休 憩 午後 2時39分

再 開 午後 2時50分

○設楽健夫委員長

再開します。

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ご異議なしと認めます。

よって本案は全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

ありがとうございました。

次に、議案第52号 平成28年度かすみがうら市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

平成28年度かすみがうら市水道事業会計決算について、水道課長の齊藤からご説明を申し上げます。

○設楽健夫委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

よろしく申し上げます。

まず、前年度対比でございますが、水道課会計の決算ですが、お手持ちの資料でA 3の両面コピーがあると思うのですが、こちらのほうが見やすので、こちらの表で説明します準備のほどをお願いいたします。

前年度対比で載っていますので、こちらで、説明したいと思います。

まず、水道事業収益でございます。28年度、1の給水収益ですが8億2376万1877円で、昨年度より3518万4420円の減になります。率として4.1%の減でございます。

その詳細ですが、給水収益8億2029万2031円で、昨年度より3807万8646円で、率として4.4%の減です。これは料金改定に伴う給水収益の減でございます。

その下の仮設給水です。346万9846円で、前年度より289万4226円のかかなり大幅に増えてございます。これは神立停車場線、または神立地区の宅地開発に伴う建築の増に伴う仮設給水の収益の増でございます。

その下の3のその他営業の加入金です。2395万円、昨年度より584万円の増です。これは先ほどの新規加入者の増で303世帯増えてございます。

その下の他会計負担金3068万2951円で、昨年度より411万2951円の減でございます。これは下水道会計の負担金でございます、収益の減に伴う減額でございます。

その下の営業外収益、2のなんですが、その一番上の1の他会計補助金2500万、昨年度より300万の減でございます。これは一般会計の補助金の減でございます。

その下、長期前受金戻入8587万971円で1149万6962円の増でございます。これは上稲吉第2浄水場の除却に伴う固定資産の増でございます。

その下の雑収益のほうですが27万700円で、昨年度より127万9598円の減です。これは東電補償関係の内容の変更でございます。合計で9億9613万5056円、昨年度より2581万2755円、率として2.53%の減でございます。

その下、今度は水道事業費で今度支出になります。

まず、一番上の原水及び浄水費 3 億7085万6574円、205万8139円の増でございます。受水場の増、修繕の増、動力費の減の精査でございます。

その下、排水及び給水費5988万6090円、121万4266円の増でございます。委託費の増、修繕費の減の精査でございます。

今度は総係費になります。4 番です。9843万1619円、456万6010円の減でございます。職員の 1 名減、または各種費用の削減などによるものでございます。

その下の減価償却費 3 億800万8487円、245万6207円の減でございます。

その下になります。資産減耗費でございます。2719万1126円で、昨年度より503万895円の増でございます。これは上稲吉第2 浄水場の除却に伴うものでございます。

今度は2 の営業外費用でございます。

支払利息及び企業債の取扱諸費です。7671万6456円、524万5720円の減でございます。企業債利息の減でございます。合計でございまして 9 億4257万1970円、364万9583円の減でございまして、率として 0.39%の減でございます。

合計でございまして、収益と収入が差し引きますと5356万3086円の純利益を計上することができております。

裏のページをお願いいたします。

続きまして、資本的収支でございます。4 条予算といわれているものでございます。

全て企業債の借入れになりまして 1 億4110万円で、昨年度より70万円の増でございます。

その下、今度は支出でございます。

一番上、配水施設及び工事費 1 億4648万6177円、3050万3357円で、率としては26.3%の増です。職員 1 名の増、工事に伴う委託費、材料費の増でございます。

その下、営業設備費522万5839円で、昨年度より262万4999円の増でございます。これは 8 年に 1 回行うメーター器の交換に伴う数量の増のためでございます。

その下、浄水場施設費4113万7000円、198万2000円の減でございます。工事費の減の内容でございます。

その下、企業債償還金 2 億7508万3633円で、789万8582円の増でございます。これは企業債の償還の額になります。

合計で 4 億6793万2649円で、昨年度より3904万4938円の増で、率として9.1%の増になります。

収入から支出を引きますと 3 億2683万2649円の赤字でございますが、赤字分は過年度分の損益勘定留保資金にて充当いたします。

その他、下の資料が経費の抜粋でございますが、ご参考までに添付いたしました。

よろしく申し上げます。

○設楽健夫委員長

以上で説明は終わりました。

それでは、質疑に入ります。

質疑等ございましたら挙手の上発言をお願いいたします。どうぞ。

矢口委員。

○矢口龍人委員

収支を拝見しても堅実に経営な感じがするんですけども、そういう中で一般会計から繰入金の前

年度2800万から300万また減になって2500万でもさらに営業利益を出しているということで立派だなと思うんですけども、これ、やはり一般会計から繰り入れしないと予算的に立てるのが難しいんですかね、どうなんですか、その辺は。

○設楽健夫委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

実際のところ、今回の決算の内容を見ると、やはり神立停車場線ができたり、また宅地開発によって多くの人が入居したために経営のほうがかつては助かっているのは事実でございます。ですが、将来的には人が少なくなる、または人口の減なんかも、いつまでもそういういいときばかりではありませんので、そういうことを考えるとやはり繰入金のほうはいただいて、経営の安定化、または施設の老朽化もあり、または改修計画もございまして、補助金のほうはいただきたいと思っております。

以上です。

○設楽健夫委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

よろしいですか。

[正副委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

水道課長 齊藤 健君。

○設楽健夫委員

先ほどのA3の説明で、給水収益の3800万の減、対前年ってありますけれども、これは先ほどの停車場線の増だとかそういうものも含めてこの数字になっていると思いまけれども、これの長期的な収入予定表とかそういうものはでき上がっているんですか。10年単位とか。

[「ちょっとすみません」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉副委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時05分

再 開 午後 3時06分

○岡崎 勉副委員長

再開します。

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

28年度に策定した経営戦略の中で当市財政計画の中で定めております。

平成38年度まで定めております。

○岡崎 勉副委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

それは今説明できますか。

○岡崎 勉副委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

料金収入を説明させていただきたいと思います。

平成30年 8億744万5000円、平成31年度 7億9986万4000円、32年度 7億9681万7000円、平成33年度 7億9157万4000円、平成34年度 7億8647万3000円、平成35年度 7億7938万8000円、平成36年度 7億7662万5000円、平成37年度 7億7180万7000円、平成38年度 7億6760万円の計画を立てております。これは税抜きでございます。

○岡崎 勉副委員長

いいですか。

○設楽健夫委員

いいです。

○岡崎 勉副委員長

委員長かわります。

[正副委員長交代]

○設楽健夫委員長

そのほかありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、質疑等がございませんので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ありがとうございました。

ご異議なしと認め、よって本案は全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定しました。

[「ありがとうございました」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

次に、議案第47号 平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

櫻井です。どうぞよろしくお願ひします。

国民健康保険特別会計については、歳出関係というかいろんな補助金が絡み合ってくるということ

で決算書のほう、また資料のほうから歳入、そしてその後に事務事業のほうのシートで説明のほうさせていただきます。

それでは、国保年金課の元木課長のほうから説明いたさせます。

○設楽健夫委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

それでは、まず決算書のほうで238ページのほうをお開きください。238ページになります。

それで、最初こちらの歳入のほうで国税の課税状況、収納状況についての説明になりますが、こちらにつきましては今1枚資料を渡しましたのでこちらのほうで確認したいと思います。

国税については医療分、後期分、介護分とそれぞれ予算書のほうで分かれています。この執行状況説明の中の下から2段目、国保特会合計ということで現年度分、滞納分として読ませていただきます。

まず、現年度分の調定につきましては11億4625万6100円、収入済額が10億4441万4820円、不納欠損額が6万8700円、収入未済額が1億177万2580円、徴収率は91.12%で、前年対比で0.12%の増となっております。

続きまして、その下の滞納分につきましては、調定額が3億8860万2822円、収入済額が9169万4811円、不納欠損額が5991万4720円、収入未済額が2億3699万3291円、徴収率は23.6%で、前年対比のマイナス0.62%となっております。なお、この収入済額につきましては、平成27年度と比較しますと、現年度分で約2100万円が減っております。滞納分で1700万円程度減っております。この主な原因としましては、現年度分につきましては、年々国民健康保険の被保険者数が減っているということで、調定額のほうも減っておりますので、そういった内容で減額となっております。

それでは、もう一度決算書のほうに戻りまして、歳入のほう240ページをお開きください。

まず、240ページ、2款使用料及び手数料については特別変わった部分はありません。

その下、3款1項1目療養給付費等負担金8億8680万1832円、前年度8億6773万4159円ですので、ほぼほぼ同じような金額が入ってきております。その下、高額医療費共同事業負担金、こちらにつきましては3754万2688円、こちらにつきましては、高額医療費の拠出金の国庫負担の4分の1分が歳入として入ってきているようになっております。

続きまして、242ページお開きください。

3款2項1目の財政調整交付金、1節の普通調整交付金ですが1億8438万2000円、前年度2億619万8000円ですので若干の減額となっております。

その下、2節特別調整交付金1097万6000円、こちらにつきましては、平成26年度までは東日本大震災の関係の金額が入っていましたが、その部分で大きく減額となっております。

続きまして、3目国民健康保険災害臨時特例補助金、こちらにつきましては、東日本大震災によってかすみがうら市のほうに避難してきている方が1名おまして、その方の課税分の減免分を国のほうの補助金としてもらっているような形になっております。

その下、6目1節の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金54万円、こちらにつきましては、平成30年度からの国保の広域化によりまして国保事業費納付金を算出するに当たり必要なデータの抽出を行うためのシステム改修費となっております。

続きまして、244ページをお願いします。

4款1項1目療養給付費交付金ですが、こちらにつきましては1億2298万4000円ということで、前年度2億ちょっと入っていたわけですが、こちらにつきましては、国民健康保険の退職者医療保険ということで、長年企業に勤めた方が退職者になって年金をもらえる方が国保に移った場合に、退職者被保険者として分けていますので、その制度でこちらの社会保険診療報酬基金のほうから補助金としてかかった分が全部戻ってくるわけですが、こちらの制度が平成27年3月で新規の加入者をその後とっておりませんので、年々人数が減ってきている関係で収入済額が減っているような形となっております。

続きまして、その下、5款1項1目の前期高齢者交付金12億6477万6359円、こちら65歳から75歳未満の前期高齢者間の加入者の偏在による医療負担の不均衡を是正するために交付されるものです。

続いて、6款1項1目高額医療費共同事業負担金3754万2688円ですが、こちら国のほうも4分の1ですが、県のほうの負担も前ページで説明したとおり4分の1ということで入ってきております。

その下、6款2項1目の県の財政調整交付金ですが、こちらにつきましては2億4197万1000円、前年同様の歳入となっております。

続きまして、246ページをお願いします。

7款1項1目高額医療費共同事業交付金、こちら1件80万円を超える高額療養費を対象として、市町村保険者の相互扶助を目的とした共同事業である市町村が拠出した額に対して逆にそのかかった費用分が戻ってくるような制度がありまして、これ国保連茨城県内の全部の市町村が拠出をして多くかかったところに最後交付金として戻ってくるように、そういった制度になっております。こちらのほうが1億3584万8238円。

その下、2目保険財政共同安定化事業交付金、こちら1件80万未満の医療費を対象としての共同事業ということで、こちらが11億5909万6732円の歳入となっております。

その下、8款のほうの8款1項1目の利子及び配当金ですが、こちら国のほうの預金利率が下がったことによりまして、支払準備基金の積み立てが3億程度あるわけですが、前年度から比較して大分減った5564円の歳入となっております。

続いて繰入金、9款1項1目一般会計繰入金ですが、こちらにつきましては3億5932万8519円、備考欄のそれぞれの項目の金額が一般会計より特会のほうに入っております。

続きまして、248ページのほうをお願いします。

10款1項1目の繰越金ですが1億5571万7673円、こちらにつきましては、前年度までは一般会計から前の年に入ったものを繰り越ししてその繰越金を繰出金として次の年に戻すような作業をしていたのですが、今年度につきましては、28年度から来年以降は、この繰越金を減らして一般会計からのその他繰入分を少なくしておりますので、来年からこの金額は少なくなるというような形になっております。

そのほか、11款延滞金等の部分については変わりございません。

250ページのほうに移っていただきたいと思います。

こちら返納金等、特別変わっておりませんが、特定健診に係る部分については健康づくり増進課のほうになりまして、こちらのまず歳入のほうの合計ですが、収入済額が57億8740万1674円ということで、前年対比の2.89%減となっております。

続いて、歳出のほうに移りたいと思います。

252ページのほうをお願いしたいと思います。

その前に事務事業シートの、評価シートの説明のほうをさせていただければと思います。

事務事業評価シートの57ページ、お願いします。57ページ。

こちらにつきましては、医療費の適正化と保険財政の健全化を目的としまして、医療費が年間毎月幾らかかっているかということにつきまして、医療費通知を年6回各世帯に送付しております。そのほか、ジェネリック医薬品を使った場合に自分が負担している医療費がこれだけ下がりますよというような差額通知というものを、年に2回、約300円以上の差が出る方に通知のほうを送付しております。28年度の事業費ですが、自主財源で209万8000円、歳出の方が需用費として29万2000円、役務費として156万3000円、委託料として24万3000円の支払いとなっております。

58ページのほうお願いします。

こちらの年間の通知数ですが、平成28年度は延べで3万1631通、そしてジェネリックの差額通知については1017通を送付しております。成果指標としましては、医療費のほうは別としまして、その下、後発医薬品、ジェネリック医薬品の利用率ということですが、平成28年度は71.04%ということで、こちら備考欄といいますか脇に書いてありますけれども、平成27年度までは金額ベースで何%使ったかということで前年度44.6%だったのですが、金額ベースではなくて28から数量ベースのほうで県のほうで試算しておりますもので、その中で71.04%ということで、数字的には7割以上の方がジェネリック医薬品を処方されたような形になっております。

続きまして、もう一度決算書のほうに戻っていただきまして、歳出のほうについては主に変わった部分だけの説明をさせていただきたいと思います。

252ページの総務費、保険給付費については、前年同様特別変わった部分はありません。

次のページ、254ページですが、こちらのほうは先ほど説明しました2款1項2目の退職被保険者等療養給付費につきましては、年々下がっているということで、今年度9598万5984円ですが、27年度は1億4400ぐらいあったということで、この部分は退職者の制度の廃止の関係で少なくなっているという形になります。

その下、2項の高額療養費等についても、ほぼほぼ例年どおりの支出となっております。

続きまして、256ページ、お願いします。

こちらもお産育児一時金、それから葬祭費とありますが、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等につきましても特別大きな変更はありません。

続いて、258ページ、お願いします。

5款、6款についても特別変わりませんが、7款1項1目の先ほど説明した高額医療費拠出金、それから2目の保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、この支出済額、高額医療拠出金のほうでいいますと1億5017万753円、それから保険財政共同安定化のほうが10億9520万821円、こちらにつきましては、県内の市町村との相互扶助事業ということで国、県等の補助金が歳出したものに対して戻ってくるような形になっております。

続いて、260ページ、8款保健事業費につきましては、うちのほう2項1目の保健衛生普及費のほうで説明しました事務事業評価シートのその差額通知と医療費通知の部分になります。

そのほか、健康づくり増進課のほうになります。

9款1項1目支払準備基金積立金ですが、こちらについては5564円ということで、平成27年度までは1億5200万ということで約3億程度積み立てましたので、平成28年度は積み立てのほうは行っておりません。

続いて、262ページお願いします。

こちらにも諸支出金等につきましては、一般被保険者に対する還付金事業、それから、11款1項3目償還金ですが、こちら1347万6802円、こちらは前年度分の精算による国庫負担金の返還金等として国のほうに返した部分がございます。こちらにつきましても健康づくり増進課のほうとうちのほうの国民健康保険療養給付費等の返還金を合わせてこちらの1300万という金額となっております。

以上、歳出合計が57億8514万1630円ということで、なっております。実質収支につきましては歳入合計が57億8740万1674円、歳出総額が57億8514万1630円、差し引き226万44円が実質収支額となっております。

以上が説明となります。

○設楽健夫委員長

続いて、説明を求めます。

[「今度は質疑じゃねえの」「切っちゃっていいよ」「はい、議事進行」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

質疑に入ります。

ございますか。

質疑等ございましたら挙手の上。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

それでは、ちょっと一つだけ、元木さん。

出産育児一時金、これは補助金、これはどのくらいもらえるんですか。

○設楽健夫委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

総額で42万円ということになっております。その中の1万6000円がその保険契約分の支出になります。今は病院のほうには自分で払う必要はありませんので、出産のほうの病院に行った場合には、今は個人負担をとらなくて、そのまま42万円分を国保連のほうに請求するような形になっています。

○設楽健夫委員長

鈴木委員。

○鈴木良道委員

国保とか社会保険ありますよね。これどちらでも同じなんですか。

○設楽健夫委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

基本的には同じ金額のようです。

○設楽健夫委員長

鈴木委員。

○鈴木良道委員

これ、第1子とか第2子ってありますよね、これは同じなんですか。

○設楽健夫委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

基本的には同じ金額になります。

[鈴木委員「ああ、そうですか、わかりました」と呼ぶ]

○設楽健夫委員長

よろしいでしょうか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

このジェネリック医薬品が大変に28年度は利用者がふえたというようなことですが、非常にいいことだと思うんですけども、なんでこれだけ急激に伸びたのか説明いただけますか。

○設楽健夫委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

まず、27年度の数字では44.6%ということに評価シートのほうでなっていると思うのですが、27年度までは全体の金額に対してジェネリック医薬品が40%。仮に100万円トータルでかかったうちの44万円程度はジェネリック医薬品を使っていたという、統計の取り方が県のほうが変わったのですね。で、28からは数で100個のうち70個はそういった形のジェネリックを使ったということの違いがまずありますので、ただ市としまして、保険証送付のときにジェネリック医薬品を保険証に張るような形で、お医者さんのほうに私はジェネリック医薬品を希望しますというような希望シールを保険証の送付のときに一緒に添付して送っていますので、そういったものを保険証に張ると自分でジェネリック医薬品にしてくださいって言わなくてもそれが保険証に張っているとお医者さんのほうでも聞かれますので、そういったことによる利用は伸びていると思っております。

○設楽健夫委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そういうことが功を奏しているということなんでしょうけれども、実際にジェネリック医薬品の場合はなんかこう新規の薬に比べると効きが悪いとか何とかというそういう話も聞かれてきているんですけども、それに対しては実際のところ医薬品に対してはどうなんでしょうか、この、お話聞きたいなというふうに思います。

○設楽健夫委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

そちらにつきましては、土浦保健所管内でやっぱりジェネリック医薬品についての、地域で、何ていうのですか、協議会みたいなをつくっております、その中でお医者さんの先生の方なんかも入ってやっついていらっしゃるんですが、血圧等の大きな病気じゃない場合には基本的には同じようなものがたくさんできているらしいですね。ただ、先生方に言わせるとやっぱり最先端のもので治療をしたい場合にはやっぱり新薬じゃないと効かないという考え方も先生の中にもありまして、ジェネリック医薬品についても成分検査というのは厚労省のほうで行っていますので、やはりその中で数%はだめな、効き目がないような評価をされて廃止になるようなものもあるらしいのですが、でもそれは本当にはほぼほぼ零.何%か数%くらいの形だと思いますので、基本的に問題ない病気に使うような形で先生

方も処方している。難しい病気といたしますか最新、先端の病気の場合にはなるべく新しい薬をやるような形で先生方もやっているということは聞いております。

○設楽健夫委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

私も血圧の薬ずっと長いこともらっているんですけども、つい最近かえますって言って、先生が種類かえますからなんて言ってかえてくれたらいいんですけども、なんかすごく、おっしゃるように信頼性というか、その辺の点でやっぱり医者には信用するしかないのかなというふうに感じたんですけどもね。それから、よくせんだつてもテレビ等で放映されていたんですが、C型肝炎の薬で偽薬ですか、ああいうものはちゃんと薬局とかそういうところ通ってきてもにせものが売られているなんていう話もございましたけれども、ジェネリック医薬品に対してはにせものとかないでしょうけれども、おっしゃったように新薬とかそういうようなものに対してはやっぱりそういう高級な薬にとつてはにせものも出るなんていう話も聞きますけれども、そういうところはどういうふうにして対応したらいいんでしょうかね。

○設楽健夫委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

C型肝炎の薬が出たときにものすごくワンクール1人何千万というような形の医療費がかかるというようなことが言われていまして、で、個人負担もそのときは大変だということで保健所なんかで特別に補助なんかも出るような、それでも自己負担はかなりの金額がいったみたいな、で、そのときに聞いたのは、ちゃんとお医者さんに行って処方するものについては基本的にまがいものは入るはずはないという、ちゃんと医療機関で処方してちゃんと処方した薬剤師のところであれば、そういったまがいものが流通するはずがないということ。ただ、医療品、薬がものすごく高かったので、多分海外からのネットで検索して自分で買うとか、そういった場合にはリスクがあるんじゃないかなというふうに思いますが、国のほうで認めた、厚労省のほうで認めたものについては、最初ものすごく高かったんですけども、それも次の年からは薬価改定がありまして、大分C型肝炎の方がそれを使うようになったんで、半額程度の金額に下がったというようなことは私たちのほうでも聞いています。で、この近辺の市町村なんかでもC型肝炎の薬が出たときに、国保の医療費がものすごく上がってしまつて補正予算を組んだというような市町村も結構あったのですね。うちのほうはそこまでの数字の影響はなかったのですが、そういったこともありますんでお金がかかったときにネットなんかで買った方がそういうまがい品をつかまされてしまうのかなという気がします。

基本的にはお医者さんが処方して厚労省が認めたものについては、そういったものはないかなというふうに考えています。

○設楽健夫委員長

よろしいですか。

○矢口龍人委員

はい。

[「委員長、質問します」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

先ほど来、この支出に対するご説明を受けていたんですけども、この支出に対する根拠、いわゆる医療機関から毎月各個々の医療機関から請求が上がってくると思うんですが、その請求に対するチェックというのはどういうふうな形でのチェックになりますか。

レセプトという形でくると思いますが。

○設楽健夫委員長

元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

基本的には医療機関のほうからまず国保連合会のほうにレセプトの金額の請求が来ます。そこについて1次審査を国保連合会のほうで請求の間違いないかどうかの確認をしております。その後、市町村のほうに送られてきますので、それをうちの課のほうで嘱託職員2名の方が、レセプト点検専門の方がいますんで、その方が2次チェックをするというようことで対応しております。

後から気がつく場合、それから県のほうでも医療機関に監査に入ったりしますので、そういったことによる返還金なども出てきておりますんで、そういった形で今は不正を防いでいるような形になるのかなというふうに思います。

[小座野委員「わかりました」と呼ぶ]

○設楽健夫委員長

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、健康づくり増進課所管部分の説明を求めます。

保健福祉部長、少々お待ちください。

[「48号のことやるの」「47号の中の」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

再開します。

続いて、説明を求めます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書のうち保健福祉部の健康づくり増進課に係る部分につきまして、健康づくり増進課木村課長から説明をいたしますのでよろしくお願いたします。

○設楽健夫委員長

それでは、説明を求めます。

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

それでは、健康づくり増進課におけます事業の内容についてご説明を申し上げます。

健康づくり増進課につきましては、政策事業が1点、それと経常事業が1点ございます。事務事業シートをごらんになっていただきながらご説明を申し上げたいと思います。

113ページ、114ページをお開きしていただきたいと思います。

決算書のほうにつきましては260ページと261ページのほうでございます。

それでは、こちらのほうのご説明を申し上げますと、こちら人間ドックに係る事業でございまして、決算書のほう、歳出、8款2項2目の疾病予防費でございまして、こちらのほう人間ドックに係る助成を行っております。予算額1600万円に対しまして1336万4000円の支出ということで、昨年度の実績につきましては、634人の方に人間ドックを受診していただいております。ちなみに、内訳につきましては通常の間ドックが568人、脳ドックが12人、脳と人間ドックの併診ドックが54人ということになっております。

続きまして、まず歳入のほうをご説明を申し上げたいと思います。

歳入につきましては、242ページのほうをお開きしていただきたいと思います。

決算書のほうでございまして。

3款国庫支出金、1項3目1節で特定健診の負担金ということで、国のほうから540万6000円の歳入がございまして。

続きまして、244ページと245ページ、こちらのほうをお開きしていただきたいと思います。

6款1項2目1節で特定健康診査等負担金、こちら540万6000円、これは県のほうからの支出金となっております。

250ページから251ページ、こちらのほうをお開きしていただきたいと思います。

こちらにつきましては、11款2項3目特定健診の受診者からの負担金でございまして、262万円との歳入となっております。

歳出のほうにつきましては、260ページ、261ページのほうをお開きしていただきたいと思います。

8款1項1目で特定健康診査等の事業費ということでございまして、こちらのほうが経常経費となっております。事務事業シートにはございませんが、特定健康診査40歳から74歳までの方に対する健康診査に係る事業でございまして、予算額2867万2000円に対しまして2258万8529円を支出してございまして。昨年の実績につきましては2985人の方に受診をしていただいているところでございまして。

続きまして、262ページ、263ページ、決算書のほうをお開きしていただきたいと思います。

11款1項3目で、先ほど国保のほうからご説明もありましたが償還金でございまして、国庫負担金の返還金としまして180万4000円、こちらにつきましては、27年度の特定健康診査に対します償還金が発生しております。国のほうに83万7000円、県のほうに96万7000円、合わせて180万4000円、こちらのほう支出してございまして。

健康づくり増進課につきましては以上でございまして。

○設楽健夫委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

人間ドックに対するご質問になるんですけども、今の1人当たり通常の間ドックの補助というのは幾らでしたか。

○設楽健夫委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

通常の間ドックは2万円の助成額になってございまして。

○設楽健夫委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

今の医療も日進月歩、日々、先ほど薬に関してもどんどん後続で新しい医薬品が出ているところがありますが、人間ドックに対しても最近では筑波大学などでは血液に対するドック、また、歯科、歯に対するドックなども含めて、がんの早期発見にすごく効果がある検査もドックの中で始まりました。それにはやはり調べてみますと国民健康保険加入の人がそのドックを受けるとなるとちょっと高額になってくるんですね。だから、この補助を近い将来そういう検査項目の変更に伴う補助の見直しと増額ということは考えられるのかどうかということはどうでしょう、見解としまして。

○設楽健夫委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

今おっしゃるように3大疾病、例えばがんであるとか脳血管疾患であるとか心疾患、こちらにつきましては非常にうちのほうでも危惧しているところでございまして、そういった面から本年度29年度から心臓に関する人間ドックこちらのほうにも助成をすることになってございます。

で、実際に29年度今年度からやっているんですが、小座野委員さんのほうからありましたように多分将来的にはがん細胞ということでPETドックというのがあるんですが、それを幾つかの病院かしらやっていないのが今現状で、多分1件当たり15万とかするような形なんです。それで、それに対して現在のところ、まだそこまでのことはちょっと考えていないのが現状です。

以上です。

[小座野委員「ありがとうございました」と呼ぶ]

○設楽健夫委員長

ほかにございますか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

今、ドック関係の助成ということで行っておりますけれども、この助成金の金額が妥当なのかそれともどうなのかというところが、どういった基準でこういう値段をセッティングしているのかが、教えていただけますか。

○設楽健夫委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

おっしゃるように市によって金額、助成側というのは若干違うんですよ。で、私どものほうの場合には半額補助を目安にいたしておりまして、通常の間ドックですと約4万1000円くらいなんです。病院によって4万円から4万3000円とか4万4000円まであるんですけれども、大体4万円程度というような形で半額の補助というような形で決定してございます。同じように脳ドックであるとか併診ドック、脳と人間ドック、それらについても約半額といった形で出しているという形です。

○設楽健夫委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

本市の場合も半額ということですが、結局なかなかこのドックというのも金額が高額になってくる、またあわせて心臓関係もね。ドックで早期に発見するということは、医療費の部分でも高額医療費の部分でも抑制されるということが一番大事なところなんで、推進しているわけでございます

けれども、その辺の兼ね合いですか、もっとやっぱり大勢の人にドックに行ってもらって早期予防とか早期発見というのを推進するべきなのか、それとも金額をもう少し補助率を下げた医療費のほうに向けたほうがいいのかという、その辺の検索というのはしているんですか。

○設楽健夫委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

今おっしゃるように、人間ドックと特定健診というような形で各地区に出向いて検診を行うというような形の内容があります。で、人間ドックの場合には4万ちょっとかかるんですが、そのうちの2万円の補助で2万円というような形なんですけれども、特定健診を受診される場合には1000円でほぼ同様の内容が受診できるような形なんです。なるべく負担をかけずにそういった形でできるといことで特定健診のほう今進めているのが現状でございます。

○設楽健夫委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

特定健診ってドックと同じような内容、一通りの検診でしょうけれども、その特定健診というのはね。だから、特定健診を推進したほうが、その場合、その特定健診の場合は市の負担というのは1人当たりどのくらいなんですかね。

○設楽健夫委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

市のほうの負担は、大体これ全部検診を受けますと2万ちょっとかかるんですが、その中で1万5000円程度が市の負担というような形になりますんで、人間ドックと比べますと5000円くらいの違いがあるんですが、個人負担を比べますと特定健診を受診したほうが割安感はあるというような形です。

○設楽健夫委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

全く私も同感で、特定健診を推進したほうが市の持ち出しも少ないし、個人の持ち出しも少ないんだから、そっちのほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、どうしてこの人間ドックのほうに力を入れるようになっているのか、特定健診のほうに力を入れるべきだと思うんですけども、その辺をちょっと説明していただきたい。

○設楽健夫委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

実際に特定健診のほうに力をいれておりまして、ただ人間ドックの場合にはがん検診が若干入っているんです。特定健診の場合にはメタボリックの検診なものですから、そのがん検診分そういった部分、先ほど小座野委員からもご質問ありましたけれども、がん検診に関する部分の内容が若干人間ドックのほうが多めに入っているというような形でございます。

だから、選択肢というような形になってしまうと思うんですが。

○設楽健夫委員長

矢口委員。

よろしいですか。

ほかにございますか。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

先ほど矢口さんのほうからも特定健診のお話が出ましたが、特定健診の場合は保健センターとか中央公民館なんですよ。そうするとなかなか、今までは小さな集落でやっていたみたいなんです、そうするとなかなか1人暮らしのお年寄りなんかはそこまではなかなか来れないというようなちょっと話は伺ったものですから、しょうがないといえばしょうがないでしょうけれどもね、どうなんです、その辺は。

○設楽健夫委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

おっしゃるとおりで、本当に15年とか20年前はかなり小さな集落センターまで入って行って検診をやっていた状況なんですよ。ただ、一昨年千代田保健センターなんかでもやっていたんですけども、どうしてもお叱りを受けてしまうのが狭い、圧迫感がある、駐車場がないというような形のお叱りを受けまして、その中で検診を受けやすい、受診しやすいような環境をとというようなことで、今まで例えば中央公民館の講堂を使ったりとか、小学校の体育館を使ったりとかということで、若干集約をしている現状なんですよ。で、今おっしゃるように高齢者の方とか何かといった場合には、今後どんなふうな形で進むべきかというのを今協議中のございまして、やはり同じような形で声をちょっと聞いておりますので、今後の検討課題として考えているところのございます。

[鈴木委員「はい、わかりました」と呼ぶ]

○設楽健夫委員長

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

これより討論を行います。

討論ございますか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございせんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ご異議なしと認めます。

よって本案は全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

休憩入りますか。

[「そうですね」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

では、10分間休憩に入らせていただきます。

4時10分から再開とさせていただきます。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時11分

○設楽健夫委員長

再開します。

よろしいですか。

次に、議案第48号 平成28年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

後期医療についても決算書をもとに歳入歳出の説明をさせていただきたいと思います。

それでは、国保年金課の元木課長から説明をいたさせます。

よろしくをお願いします。

○設楽健夫委員長

それでは、説明を求めます。

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

それでは、決算書のほうの269ページをお願いします。

最初の後期高齢者医療保険料につきましては、一番最初にお渡ししましたこの1枚の予算執行状況ということで、こちらで説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず、この一番下の段、後期高齢特会合計ということで、現年度分の調定額から読ませていただきます。現年度分2億5744万1500円、収入済額が2億5547万200円、不納欠損額はゼロで収入未済額が197万1300円、99.23%の徴収率で、前年度対比マイナス0.54%となっております。収入済額につきましては平成27年度に比べて1500万程度ふえております。

続きまして、滞納分についてですが、調定額373万4086円、収入済額は160万4632円、不納欠損額は77万7154円、収入未済額は135万2300円、徴収率が42.97%、前年対比の2.19%増となっております。滞納分につきましては、収入済額、前年度対比で100万円ほど減額となっております。

続きまして、決算書のほうの269ページのほう戻りまして、2款の使用料及び手数料は特に変わりございませんので、続いて3款1項1目の事務費繰入金294万5000円、続いて2目の医療費公費繰入金こちらは3億5385万4000円ということで、前年対比で3000万円ほど、3000万円弱ふえて、収入が増えております。

続きまして、271ページ、3款1項3目の保険基盤安定繰入金、こちらが8340万8428円、こちらにつきましては、低所得者に対する保険料の軽減分の補填ということで県から4分の3、市のほうで4分の1負担するような事業となっております。

4款繰越金につきましては229万5325円。

諸収入につきましては、延滞金それから保険料還付金等となりますので、特別変わりございません。収入済額は7億75万2985円で、対前年比で6.3%増となっております。

続きまして、歳出のほう273ページ、お願いします。

歳出のほうですが、総務費については特別変わりございません。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金としまして6億9354万3158円、こちらにつきましては備考欄の中に内訳書いてございますが、一番下の段の医療療養給付費負担金精算金ということで1053万5532円、こちらが平成27年度分の医療費の精算によりましてかすみがうら市が負担が足りない分を追加で精算金として支払っております。

続きまして、3款につきましても特別変わってございません。3款2項1目の一般会計繰出金につきましては42万2731円ですが、こちらは前年度一般会計から繰り入れられたものの事務費の精算による一般会計の戻し分となります。

計としまして6億9783万1784円、対前年比で6.2%の増となっております。

歳入総額が7億75万2985円、歳出総額が6億9783万1784円、実質収支額が292万1201円、説明のほうは以上となります。

○設楽健夫委員長

説明は終わりました。

それでは、質疑等がございましたら挙手の上ご発言をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

なしですか。

[「なしです」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございますか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ご異議なしと認めます。

よって本案は全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定しました。

[「ありがとうございました」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

よろしいですか。

次に、議案第51号 平成28年度かすみがうら市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

平成28年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算について説明させていただきます。

決算書のほう310ページをお願いいたします。

全体の収支としましては、最下段になりますが予算現額合計34億2742万4000円に対しまして歳入が収入済額合計32億5747万4002円であります。

歳出が、313ページをお願いします。

最下段の支出済額合計31億9711万113円で差引額の6036万3889円が平成29年度への繰越金となっております。詳細につきましては担当であります介護長寿課の幕内課長から説明しますのでよろしく申し上げます。

○設楽健夫委員長

それでは、説明を求めます。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、私の方から説明をさせていただきます。

政策事業といたしましては市町村特別給付事業1事業になりますので、決算書をごらんいただきながら主だったところを説明させていただければと思います。

それでは、決算書の314ページ、315ページをお願いいたします。

歳入からご説明いたします。

1 款の保険料でございますが、65歳以上の方から納めていただく第1号被保険者の保険料となります。被保険者は平成29年3月31日現在で1万1938人で、前年度末と比較いたしますと258人の増となっております。また、保険料は介護保険事業計画の全体サービス見込み額の22%に当たり、基準額を6万4800円としまして、所得に応じて11段階になっております。なお、第1段階は世帯全員の方が非課税の方などの3万2400円、第11段階は前年度所得1000万円以上の方の13万6000円になります。

内容といたしましては、予算現額といたしまして7億3421万9000円に対しまして、調定額8億1207万4430円、収入済額7億6445万8950円です。それぞれの収納率は現年度分普通徴収、特別徴収合わせまして還付未済の101万5660円を除きまして98.04%となっております。滞納繰越分が8.57%、全体で94.01%となっております。なお、不納欠損処分といたしまして389件、998万2000円を介護保険法の規定によりまして時効2年で欠損をしております。収入未済額は3864万9740円となっております。収納対策といたしましては催告書の発送と納付相談を実施しております。

続きまして、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、収入済額5億2939万3139円につきましては、保険給付費の国負担分で施設等の給付費分15%、その他給付費分20%に相当する額となっております。

2 項国庫補助金、1 目調整交付金1億53万9000円は国で定められた率によりまして、調整率を乗じた金額となっております。

続きまして、次のページ、316ページ、317ページをお願いいたします。

2 目及び3 目の地域支援事業交付金は高齢者の自立支援や尊厳の保持といった事業に対するものでありまして、介護予防事業に事業費の25%、包括的支援、自立支援に対する事業に事業費の39%が交付されるという内容でございます。

4 目介護保険事業費補助金33万円は介護保険システム改修費用に対する補助となっております。

続きまして、4 款支払基金交付金7億6738万6873円は40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料で、保険給付費の28%に相当する額でございます。

続きまして、318ページ、319ページをお願いいたします。

5 款県支出金、1 項県負担金といたしまして 4 億 4904 万円は国庫負担金と同様の内容で、施設等の給付費の 17.5%、その他の給付費の 12.5% に相当する額となっております。

3 項県補助金、1 目及び 2 目の地域支援事業交付金につきましても、国と同様の内容で、介護予防事業の事業費の 12.5%、包括的支援、自立支援に対する事業の事業費の 19.5% が交付されております。

続きまして、320 ページ、321 ページをお願いいたします。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金は 1 目介護給付費繰入金及び 2 目地域支援事業繰入金といたしまして各給付費及び介護予防事業についての 12.5% の繰り入れ、また、3 目地域支援事業繰入金として、包括的支援事業、任意事業につきましても 19.5% の繰り入れとなっております。

続きまして、322、323 ページですね。

5 目低所得者保険料軽減分繰入金といたしまして 604 万 6000 円の繰り入れております。

9 款諸収入は 2 項雑入の 1 目第三者納付金、第三者が起こした交通事故が原因で要介護状態になったり、要介護度が重度化し介護保険給付を受けることになり介護保険で一時立てかえをした 3 名分でございます。

2 目返納金は、介護施設の不当利得返還分で定期的に現在返還されておりますが、3 月末で 45 万 5000 円ほどが未済となっております。

続きまして、324 ページ、325 ページをお願いいたします。

10 款介護サービス収入 1031 万 2900 円はケアマネジメント収入、ケアプランの作成料となっております。

歳入につきましても以上になります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書の 326 ページ、327 ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、備考欄 02 一般管理事業につきましても、保険証等消耗品を初め各種通知書、事務処理システムの改修委託などの事業運営に要する費用となっております。

続きまして、3 項介護認定審査会費、1 目の 01 介護認定審査会事業は 15 名の審査会委員の報酬、研修の旅費等となっております。審査会につきましても、毎週火曜日の夜、三合議体の輪番制で開催しております。

続きまして、2 目介護認定調査等費の 01、02 認定調査事業は認定審査に必要な主治医意見書の作成手数料、遠方等への認定調査委託の費用と認定調査臨時職員 3 名の賃金となっております。

続きまして、328、329 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費、1 項介護サービス諸費は、要介護 1 から 5 の人に対する給付費で、1 目備考欄 01 居宅介護サービス等給付事業が在宅や通所の介護サービスで、2 目施設介護サービス等給付事業が施設入所者への介護サービスの内容になりまして、前年度に比べ 0.71% の伸びとなっております。

2 項介護予防サービス等諸費の備考欄 01 介護予防サービス給付事業は、要支援 1、2 の方がサービスを受けた場合の給付で、在宅や通所の介護予防サービスに対する支出で、前年度に比べこちらのほうは 3.5% ほど減少をしている内容でございます。

サービスのご利用状況といたしましては延べ 3 万 6376 件で、うち在宅や通所の利用が 3 万 1339 件、施設入所利用が延べで 5037 件となっております。

続きまして、4 項高額介護サービス等諸費、1 目 01 高額介護サービス事業及び 2 目の 01 高額介護予防サービス事業につきましても、低所得者の方のサービス利用の際の負担軽減を目的に、所得に応じた上限額を設定し超過分を助成する内容でございます。延べ 5405 件の支出をしております。

続きまして、330、331ページをお願いいたします。

こちら、事務事業シートのほうは99ページになります。

5 項市町村特別給付費の02市町村特別給付事業1201万290円は、要介護1から5で常時おむつを必要とする在宅介護者のおむつ購入費及び要介護3から5の方の理容、散髪等の費用を助成するもので、おむつが購入費用の9割、月上限5000円、理容が2カ月に1度、利用料の9割、2000円を上限ということで助成をしている内容でございます。

続きまして、6 項特定入所者介護サービス等費、1 目の01特定入所者介護サービス事業及び2 目の01特定入所者介護予防サービス事業は、要支援、要介護の低所得者の方が、入所やショートステイを利用した際の食費、居住費について、所得に応じた限度額を設定し超過分を給付する内容でございます。食費で延べ4360件、居住費で延べ3622件の利用がございました。

続きまして、7 項高額医療合算介護サービス等諸費、1 目の01高額医療合算介護サービス事業及び2 目01高額医療合算介護予防サービス事業は、高額介護と医療の両方が長期にわたって重複している世帯に対しまして、1 年間の自己負担額の合算限度額を設けて超過分を支給し、負担を軽減する内容でございます。28年度は介護サービスのみで321件の利用がございました。

332、333ページをお願いいたします。

4 款地域支援事業費、1 項介護予防事業費、1 目の01二次予防事業及び2 目の01一次予防事業は、二次予防事業が生活機能低下の早期発見、早期対応というもので、運動・栄養・口腔機能向上統合型教室委託などございまして、一次予防事業が介護状態になることの予防で、対象者の把握、健康教室、健康相談などの開催を行っている内容でございます。

2 項包括支援事業・任意事業費、1 目の01総合相談事業は在宅介護支援センターといたしまして、市内2カ所の社会福祉法人施設に介護予防サービスの円滑な実施といった観点から地域包括支援センターの業務の一部を委託している内容でございます。

続きまして、334ページ、335ページをお願いいたします。

2 目02の包括的・継続的ケアマネジメント事業は、高齢者一人一人の状態の変化に対応した長期ケアマネジメントを支援するため、管理機器の賃貸、ソフトの使用料、介護支援専門員の研修等の支出となっております。

3 目01任意事業は、介護相談員、利用者本人や家族などの話を聞き、中立的な第三者の立場で事業所との橋渡しを行っております。事業に理解をいただいた事業所に相談員2名を派遣している内容でございます。一人暮らし高齢者等の生活改善、健康保持を図るため食の自立支援、配食サービス等を実施しているもので、配食サービスは1食当たり648円で、うち個人負担が300円となっております。29年3月末現在で80名の方が利用しております、実績は1万7740食になります。

続きまして、5 款介護サービス事業費の02新予防給付ケアマネジメント事業は3名の介護支援専門員を雇用いたしまして、あわせて施設等の有資格者へ委託をし、要支援者の介護予防サービス支援計画などの作成を行った内容でございます。

続きまして、7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 目償還金の01国庫支出金等返還事業につきましては、介護予防と包括的支援事業・任意事業におきまして、前年度の精算による国、県支基金への返還金が生じたため補正等により対応した内容でございます。

続きまして、3 項の01一般会計繰出事業は、前年度の精算によりまして一般会計への繰出金で職員給与、事務費等の繰入金精算による戻し分となっております。こちら補正により対応をいたしております。

8 款予備費は保険料の還付金等が不足になったことから 6 款 7 款へ充当した内容でございます。
以上が介護保険特別会計のご説明となります。
よろしくお願いたします。

○設楽健夫委員長

以上で説明が終わりました。
それでは、質疑等がございましたら挙手の上ご発言をお願いいたします。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

よろしいですか。
[正副委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

評価シートの86ページ、介護長寿、結構ここに見直す必要があるという項目に黒印がついているところが目立つんですけども、高齢者対象軽度生活支援事業や寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、福祉タクシー利用料金を助成事業を実施し個人負担を軽減しているという項目で、特にみんな⑤のところのデマンドタクシー事業等々の類似するため精査が必要であるというの、これちょっと説明していただけますか。

○岡崎 勉副委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

これは、一般会計の内容になりますが。
[設楽委員「ああ、そう」と呼ぶ]

○岡崎 勉副委員長

よろしいですか。
[正副委員長交代]

○設楽健夫委員長

質疑ございますか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、これより討論を行います。
討論はございますか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

討論を終結いたします。
それでは、採決に入ります。
本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんでしょうか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ご異議なしと認めます。

よって本案は全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

[「ありがとうございました」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

以上で、本委員会に付託されました議案6件の審査は全て終了いたしました。執行部におかれましては大変ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩、執行部退室。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時36分

再 開 午後 4時38分

○設楽健夫委員長

会議を再開いたします。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

私も委員長を務めさせていただきましたけれども、本会議での質疑で佐藤議員からの質疑と資料が出され、執行部のほうも細かな資料が提出されてきていたなというふうには思っています。で、一方で監査のほうの指摘事項で後期高齢者特別会計とか介護保険特別会計についてのくだりについては収支のくだりのみ注意されているという状況なので、執行部の方が細かな資料を作成して説明をいただいておりますのでこれは助かりましたので、改めて御礼を申し上げたいというように思います。執行部に対してです。

委員の方から特別なければ……

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

これをもって特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

ありがとうございました。

閉 会 午後 4時39分